



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者 鶴島 一広
〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
京橋通郵便局 5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

「今すぐ人ふやせ！」 東京・玉川

「全国24職場でスト突入」



15春闘は、会社の不誠実な回答で中央交渉は決裂し、3月16日、全国24職場でストライキを決定しました。東京では、日常的な要員不足で社員には長時間労働、利用者・住民にはとサービス低下を招いている玉川郵便局の玉川支部が拠点となり、都内の組合員、支援者の力も借りて大きく成功させ、有額回答を引き出す力となりました。

郵政ユニオン本部は2月13日に①賃金・一時金の引き上げ②期間雇用社員の均等待遇③正社員登用の拡大④大幅増員の実現をめざす春闘要求書を提出し、交渉を積み重ねて来ました。

その内容で誠意がなく、到底受け入れられないとして交渉は中断し、組合は会社ToStrライキを行うことを通告しました。

長期病休・欠区・36オーバー



3月2日、東京地本は春闘第一波行動で早朝の局前ビラ配布から始まったキャラバン行動を展開し、全国から200人を超える参加者で行われた本社前集会・院内集会へと合流、夕方はJAL争議団と新橋駅で宣伝を行いました。(裏面)

3月13日に出された会社回答は、一時金については別途回答、ベアゼロ、均等待遇には応じられない、登用要件は適正である、増員要求については新規採用者増・期間雇用社員の正社員登用に継続して取り組む、

会社の事実上のゼロ回答に抗議し、有額回答を求めて3月16日、春闘第二波行動のストライキに全国で24の職場が突入し、玉川支部が東京の拠点支部としてたかいた決意しました。業務に見合った要員が大幅に不足している玉川局では、昼休憩ももとにとれずサービス残業をする事で業務をまわしています。長時間過密労働が続く中、病休者が出て欠区が続出し、21時まで超勤しても配達が終わらない状況が常態化しています。劣悪な職場状況を改善するため要求をして

も変わらない状況、そしてそれは利用者の信頼を裏切りサービス低下を招くこととなっています。

増員要求はお客様サービスの観点からも道理ある要求です。当日、最寄り駅では支部のOBの方々が利用者向けにビラをまき、局前のストライキ突入集会は早朝から組合員、支援の方100名の参加で成功しました。その後の本社前集会には180名の参加があり、これから続けたたかいた決意の場になりました。

11時から行われた本社前

集会で、堀川書記長は「仕事がきつくなり、ある正社員は『もう郵便局は結構です』と3月で職場を去ります。また、長時間過密労働がもとで持病が悪化し長期病休や年休消化などで「欠区」常態。12月・1月期の36協定109時間に対し最高134時間も残業した社員もあり、109時間以上残業した36協定オーバー社員が17人も出ました」と実態を告発し大幅増員を求めました。

スト当日の夕方、13日のグループ各社のゼロ回答から一転、一定の有額回答を引き出し引き続き交渉を強化。3月19日、第3次回答として以下の回答を引き出しました。

- ① 月給制契約社員の基本月額1000円引き上げ。時給制契約社員のスキル「B習熟度アリ・なし」とともに資格給を一律10円引き上げ。
- ② 正社員の一時金年間3・8ヶ月、「特別手当」支給。
- ③ 正社員の基準内賃金平均1000円引き上げ。
- ④ 育児・介護支援の充実と新設。
- ⑤ 4月の新規採用で約1800人の正社員増の見込み。

(以上は3月19日現在)

東日付印 京

平成27年4月1日から、パートタイム労働法(短時間労働者の雇用管理の

管理改善等に関する法律)が改正されました▼主な改正のポイントは、有期労働契約を締結しているパートタイム労働者でも、職務の内容、人材活用の仕組みが正社員との差別的取扱いが禁止されます▼正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の範囲は以下の通りです。改正前は(1)職務の内容が正社員と同一(2)人材活用の仕組みが正社員と同一(3)無期労働契約を締結しているから、改正後は(1)(2)に該当すれば、賃金、教育訓練、福利厚生施設の利用をはじめ全ての待遇について、正社員との差別的取扱いが「禁止」されます▼しかし、改正されたとしてもまだまだ不十分です。改正前の対象者はパートタイム労働者の1・3%(対象者がいるのに驚き)、改正後の有期契約者に範囲を広げても2・1%しかいません。ここで、正社員と「同一」の文字が無くなるだけで明るい未来がありそうですね。

(浅)

只今 総対話期間：4月17日まで
組織拡大旬間：4月18日～27日

仲間が増えれば大きな力に

3月18日から4月17日まで、全国春の総対話運動が取り組まれていきます。只今春闘の真っ只中です。3・16ストライキで拠点となった玉川支部の支部長は人手不足の実態を「みんな苦しいけど玉川ほど苦しい所はない」「今後の運動につなげたい」と話していました。今はどの

職場も人件費削減により人手不足で大変です。お互いの生活実態や職場環境、雇用や人手不足など、自分の思いを話して対話のきっかけにしましょう。春闘アンケートや署名に協力してくれた人なども話してみましよう。

そして、18日から27日までは「組織拡大旬間」として全国で仲間を増やす取り組みを行います。「旬間」を前にしてすでに組合加入が続いています。左記に紹介するのは、組合加入の経過やきっかけ、対応した組合員の感想です。仲間が増えれば要求実現の大きな力となります。さっそく呼びかけてみましょう。

おもいは一緒 気軽に呼びかけよう！

軍手はもらえないのかな？

喫煙所で「社員は軍手をもらえている様だが、ゆうメイトはもらえないのだろうか」こんな会話を聞いた組合員が「組合で取り組んであげるから組合に入つてよ」と話すと、簡単に「いいですよ」との返事。さっそく組合で会社に申し入れて軍手が支給されました。本人も喜んで組合に加入してくれました。

署名がきつかけで

職場で沖縄の「普天間基地撤去と辺野古新基地建設反対」署名をお願いしていたところ「沖縄のこと、家族で話し合っているので家族にも署名を頼みたいから1枚

ください」と・・・組合員はその場で気軽に「組合に入ってもらいたい」と声をかけ、さっそく組合事務室で組合説明をしたら、その場で組合に加入してくれました。対応した組合員は、「今までも何人にも組合加入を進めてきたが、今回のようにすぐにその場で入ってもらったのは初めて」と「気軽に声をかけてみることでですね」と喜んでいました。

JP労組を脱退して加入

もともとOB組合員と親交のあった方で、葬儀で久しぶりに再会。OB組合員が現役のころ、「組合が統合したら加入する」との話が過去にありました。葬儀後「すでに統合しているからぜひ加入して」と話したところ、JP労組を脱退して3日後に加入しました。



不用ハガキ400枚突破

どこの職場も要員不足で悲鳴が・・・。今、東京地本では、増員を求めて運動を展開中です。現在、東京支社に「みんなで増員要求ハガキを出そう」と取り組んでいます。そこで、不用ハガキをお願いしたところ400枚超が集まりました。まだまだ必要です。たくさん集まれば、ハガキの数だけ支社に声が届けられます。引きつづきよろしくネ。

一休みは年間104日ー 郵政の時給制は「ワタミ」以下???

安倍政権が狙う「残業代ゼロ」制度が「長時間過密労働と過労死を促進させることとなる」との労働組合の指摘に、政府は「健康の確保に十分留意する」というものの、「年間104日以上」の休日

郵政に働く時給

制契約社員は、祝日は非番日を指定されるため祝日休はなく、夏季・冬季休暇もありません。休暇要員がいらないため年休が取得できずに2年で消滅しています。年間で休めるのは単純計算で週休と非番日の104日間だけとなるのでしょうか。

ブラック企業と名指しされ批判されている「ワタミ」の社員募集要項の休日は「年107日」です。「ユニクロ」は「120日以上」だといいます。これでは郵政も「ブラック企業の仲間入り」という事になります。

当面の行動日程

- 4月3日 労契法20条裁判（進行協議）
- 4月4日 富田裁判勝利和解報告 集会
- 4月16日 大橋裁判（判決）
- 4月17日 15国民春闘中央行動
- 4月29日 東京地評・女性センター 学習会